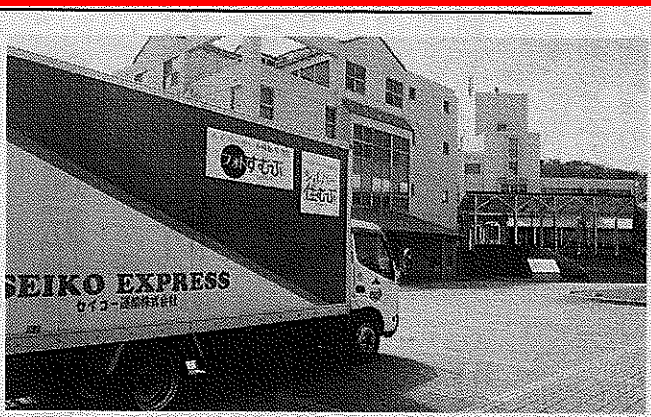


した。専用ペイを作るなど緩和している市もあるのに、京都市にもお願いしたい」という声は根強い。

14年2月には、新京極商店街（京都市中京区）の各店舗へ納品する車両が、周辺で利用可能な時間貸し駐車場を使った料金を最大1時間分キャッシュバックする取り組みを展開した。利用料金は市や商店街で負担する仕組みだが、15年3月の物流WGで公表された結果では、期間中の利用は2社で計5回と伸び悩んだ。

荷主企業へのアンケートで、路外での集配・荷さばきについて5割は必要性を感じており、全体の7割は今後も同様の取り組みに対し可能な限り協力する意向を示した。物流事業者の管理者に対し行った調査でも、「路外の駐車スペース利用を指示」「ドライバークラスの判断」が同数で、今回の社会実験については、ドライバークラスの判断に任せ事業者

積極的な提案は全国でも初めてと聞いている。実のあるものとなるよう協力していく」と述べた。



楽器や美術展用の作品なども運ぶ

セイコー運輸

## HP工夫し顧客獲得

### 料金体系分かりやすく

【大阪】セイコー運輸で検索する人が多い。その（宮高浩社長、大阪市住之江区）では、料金体系などが分かりやすいホームページ（HP）づくりを心掛けた。時間課金制トラックレ

【大阪】セイコー運輸で検索する人が多い。そのため、HPを見た人が利用時間や作業員の数に応じた料金を計算しやすいようにシ（HP）づくりを心掛けた。合計金額を把握した上で電話やメールでの依頼が増え、宮高専務は「運賃が明瞭なところが選ばれた理由なのでは」と話す。

2010年にタイムレンタル住むぶをスタート。走行距離100キロ以内の近距離が基本で、車両1台と

宮高氏は「便利な時代になっても、アナログ的要素は必要。真心を込めた作業や顧客対応は大切にしなければならぬ」と気を引き締める。（上田理子）

が最も多い結果となった。

意見交換では、商店街関係者から「事業者が午前10時ごろから2時間半、駐車しており、ただちにやめさせるべき」「トラックによる柱や看板への破損事故が多発しており、防犯カメラ設置による損害賠償請求も考えている」といった厳しい指摘が上がったという。

委員会メンバーとの意見交換会で、京ト協南支部の時田良夫副支部長（50）は「四条通での納品はかなりの大変。荷受けする側と一緒にルールをつくらないと渋滞緩和にはつながらない」と、街ぐるみでの改善を提案する。

今後、四条通の荷さばきスペースの利用ルールとして、①人の乗降②人待ちを含む駐車禁止③タクシ

乗り場以外での客待ち禁止——を徹底させる方針だが、強制力は無い。

## 法改正へ注意促す

### 車限令を順守

#### 大阪ト協／特車講習



【大阪】大阪府トラック協会（坂本克己会長）は8日、最新の特殊車両通行許可制度に関する講習会を開き、車両制限令の順守を呼び掛けることにも、今後の法令改正への注意を促した。

西日本高速道路関西支社 全ト協輸送事業部の磯司郎氏は、特殊車両に関する今後の法令や通達の改正状況を紹介。積み荷や車両の種類ごとに特殊車両通行許可の申請方法や、基準緩和認定要領について解説した。（小葉史和）

モノ・カマノ・プ・ン

を組み込んだ。